

資料編 索引 (信用組合の開示項目一覧)

このディスクロージャー誌は、「協同組合による金融事業に関する法律」第6条(銀行法第21条の準用)に基づいて作成しています。

各記載事項は、下記のページに記載しています。

*印は、「協同組合による金融事業に関する法律施行規則」、◎印は「金融再生法」で定められた法定開示項目です。

ごあいさつ 2

概況・組織

けんしんのプロフィール	1
組合理念	3
*組織図	20
*役員一覧	20
*店舗一覧	26

主要な事業の内容

*業務のごあんない	21～25
-----------	-------

事業に関する事項

*事業概況	3
*経常収益	4、31
*経常利益	4、31
*当期純利益	4、31
*預金積金残高	4、28
*貸出金残高	4、28
*有価証券残高	4、28
*純資産額	4、28
*総資産額	4、28
*出資金総額、出資総口数	4
*出資に対する配当金	4、31
*役職員数	4
*単体自己資本比率	4、37

主要業務に関する指標

*業務粗利益および業務粗利益率	32
*資金運用収支、役務取引等収支およびその他業務収支	32
*資金運用勘定・資金調達勘定の平均残高、利息、利回り	32
*受取利息・支払利息の増減	32
*総資産経常利益率	32
*総資産当期純利益率	32
役務取引の状況	32
その他業務収支の内訳	32
経費の内訳	32
報酬体系	33

中小企業金融円滑化法の期限到来後の取組み

中小企業金融円滑化法の期限到来後の取組み	14
----------------------	----

中小企業の経営力強化および地域活性化のための取組みの状況

*中小企業の経営支援に関する取組み方針	15
*中小企業の経営支援に関する態勢整備の状況	15
*中小企業の経営支援に関する取組み状況	15
「経営者保証に関するガイドライン」への対応	16
*地域の活性化に関する取組み状況	16

預金に関する指標

*預金科目別平均残高	33
------------	----

「金融ADR制度」に対する取組み

*苦情等処理措置および紛争解決措置の概要	8
----------------------	---

貸出金等に関する指標

*貸出金科目別平均残高	35
*金利区分別の貸出金残高	35
*担保の種類別の貸出金残高・債務保証見返額	35
*使途別の貸出金残高	35
*業種別貸出金残高・貸出金総額に占める割合	35
*預貸率(期中平均・期末)	32
消費者ローン・住宅ローン残高	35
代理貸付残高の内訳	35

有価証券に関する指標

*有価証券の種類別平均残高	34
*有価証券種類別の残存期間別残高	34
*有価証券の時価等情報	34
*預証率(期中平均・期末)	32

内部管理体制に関する事項

*コンプライアンス(法令等遵守)体制	5
*リスク管理体制	5～6
顧客保護体制	7～8

財産の状況

*貸借対照表、損益計算書および剰余金処分計算書	28～31
*◎協金法開示債権(リスク管理債権)および金融再生法開示債権の保全・引当状況	36
*自己資本の充実の状況	37
*貸倒引当金の内訳(期末残高、増減額)	32
*貸出金償却額	32
*法定監査の状況	31
財務諸表の適正性および内部監査の有効性	31

連結情報

*子会社等の状況	44
*連結の主要事業指標	44
*連結貸借対照表	44
*連結損益計算書および連結剰余金計算書	45
*連結自己資本の充実の状況	46

その他の業務

内国為替取扱実績	33
外国為替取次実績	33
各種手数料	23～24

その他

マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与対策に関するお客さまへのお願い	9
反社会的勢力に対するけんしんの取組み	9
SDGsに関する取組み	10
地域・社会貢献活動およびトピックス	11～12
地域密着型金融推進計画への取組み	13
「経営者保証に関するガイドライン」への対応	16
金融仲介機能のベンチマーク	17～18
総代会	19
けんしんのあゆみ	19～20

財務諸表

貸借対照表

■資産の部

(単位:千円)

科 目	第70期 (令和3年3月末)	第71期 (令和4年3月末)
現 金	5,778,903	8,194,837
預 け 金	66,307,194	61,643,847
有 価 証 券	159,403,694	158,982,229
国 債	52,901,510	49,852,320
地 方 債	36,615,981	37,692,669
社 債	27,294,173	28,515,112
株 式	260,116	79,950
そ の 他 の 証 券	42,331,914	42,842,177
貸 出 金	245,772,268	249,857,207
割 引 手 形	2,611,084	3,084,251
手 形 貸 付	9,868,509	9,739,967
証 書 貸 付	229,493,175	230,838,174
当 座 貸 越	3,799,499	6,194,813
そ の 他 資 産	2,869,897	2,819,876
未 決 済 為 替 貸	38,318	40,084
全 信 組 連 出 資 金	2,201,000	2,201,000
前 払 費 用	544	568
未 収 収 益	449,450	448,988
そ の 他 の 資 産	180,584	129,234
有 形 固 定 資 産	6,311,031	6,217,177
建 物	2,217,500	2,026,916
土 地	3,935,612	3,934,545
その他の有形固定資産	157,917	255,715
無 形 固 定 資 産	100,870	93,382
ソ フ ト ウ ェ ア	79,410	71,997
その他の無形固定資産	21,459	21,385
繰 延 税 金 資 産	-	263,721
債 務 保 証 見 返	134,147	110,843
貸 倒 引 当 金	△ 2,073,635	△ 2,211,335
(うち個別貸倒引当金)	(△1,805,910)	(△1,943,695)
資 産 の 部 合 計	484,604,371	485,971,788

■負債の部

(単位:千円)

科 目	第70期 (令和3年3月末)	第71期 (令和4年3月末)
預 金 積 金	428,475,670	431,970,365
当 座 預 金	22,494,520	23,419,977
普 通 預 金	118,954,142	124,420,045
貯 蓄 預 金	993,289	1,012,601
通 知 預 金	285,045	194,382
定 期 預 金	275,335,114	272,591,896
定 期 積 金	8,949,021	8,918,358
そ の 他 の 預 金	1,464,536	1,413,104
借 用 金	19,600,000	20,000,000
そ の 他 負 債	1,193,512	1,187,208
未 決 済 為 替 借	37,026	38,395
未 払 費 用	511,201	435,467
給 付 補 填 備 金	3,711	4,110
未 払 法 人 税 等	47,320	150,522
前 受 収 益	155,811	157,332
払 戻 未 済 金	12,039	25,930
職 員 預 り 金	256,187	261,990
資 産 除 去 債 務	15,503	15,910
そ の 他 の 負 債	154,710	97,548
賞 与 引 当 金	160,916	155,571
退 職 給 付 引 当 金	1,220,839	1,153,636
役員退職慰労引当金	190,180	219,600
睡眠預金払戻損失引当金	19,205	14,773
偶 発 損 失 引 当 金	269,934	307,686
繰 延 税 金 負 債	585,331	-
債 務 保 証	134,147	110,843
負 債 の 部 合 計	451,849,738	455,119,685

■純資産の部

(単位:千円)

科 目	第70期 (令和3年3月末)	第71期 (令和4年3月末)
出 資 金	1,498,283	1,498,403
普 通 出 資 金	1,498,283	1,498,403
利 益 剰 余 金	26,894,020	27,343,257
利 益 準 備 金	1,491,914	1,498,283
そ の 他 利 益 剰 余 金	25,402,106	25,844,974
特 別 積 立 金	23,740,000	24,240,000
(経営安定化積立金)	(1,800,000)	(1,800,000)
当期末処分剰余金	1,662,106	1,604,974
組 合 員 勘 定 合 計	28,392,303	28,841,660
そ の 他 有 価 証 券	4,362,329	2,010,442
評 価 差 額 金	4,362,329	2,010,442
評 価・換 算 差 額 等 合 計	4,362,329	2,010,442
純 資 産 の 部 合 計	32,754,633	30,852,102

負債及び純資産の部合計	484,604,371	485,971,788
-------------	-------------	-------------



貸借対照表の注記事項

- (注)
- 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。なお、以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
 - 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社・子法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては、事業年度末の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、市場価格のない株式等については移動平均法による原価法または償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
 - デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
 - 有形固定資産の減価償却は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く)ならびに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備および構築物については定額法)を採用しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	3年～50年
その他	2年～20年
 - 無形固定資産の減価償却は定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当組合内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
 - 貸倒引当金は債権などの貸倒による損失に備えるため、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
日本公認会計士協会「銀行等監査特別委員会報告第4号「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(令和4年4月14日)に規定する正常先債権および要注先債権に相当する債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権および実質破綻先債権に相当する債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。
すべての貸金等債権は自己査定基準に基づき、営業店が第一次査定、融資部が第二次査定を実施し、相互牽制機能の有効性確保と責任体制の明確化のため、経営管理部が最終査定を行い、その査定結果に基づき上記引当を行っております。なお、破綻先および実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額および保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接控除しており、その金額は979百万円であります。
 - 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
 - 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務に基づき、必要額を計上しております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

数理計算上の差異	各発生年度における従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌期から損益処理
----------	--
 - 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
 - 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認める額を計上しております。
 - 偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度に基づく負担金等の支出に備えるため、将来の負担金支出見込額を計上しております。
 - 顧客との契約から生じる収益は、主に「預金・貸出業務」「為替業務」による役務の提供に対する収益等から構成されております。顧客との契約から生じる収益の計上時期は、顧客への役務提供時点等において履行義務が充足されると判断しており、当該時点等で収益を認識しております。また、顧客との契約から生じる収益の計上額は、顧客への役務提供と交換に受取る見込まれる金額で算出しております。
 - 有形固定資産に係る控除対象外消費税等、20万円以上のものは「その他の資産」に計上のうえ5年間で均等償却を行い、20万円未満のものは当事業年度の費用に計上しております。
 - 証券投資信託の解約時の解約損益については銘柄ごと集計し、解約益は有価証券利息引当金に、解約損は国債等債券償還損に計上しています。
 - 会計上の見積りにより、当事業年度に係る計算書類等とその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類等に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。
(1)貸倒引当金

①当事業年度に係る計算書類等に計上した額	
貸倒引当金	2,211百万円

②識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

(i)算出方法	貸倒引当金の算出方法は、6.に記載しております。
(ii)主要な仮定	主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。
(iii)翌事業年度に係る計算書類等に及ぼす影響	個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る計算書類等における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。
 - 子会社等の株式または出資金の総額
 - 子会社等に対する金銭債務総額
 - 有形固定資産の減価償却累計額
 - 債権のうち破産更生債権およびこれらに準ずる債権額、危険債権額、三月以上延滞債権額ならびに貸出条件緩和債権額、ならびにこれらの合計額は次のとおりであります。
それぞれの定義は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」施行規則第4条によっております。

(単位:百万円)

区 分	令和4年3月31日
破産更生債権およびこれらに準ずる債権額	2,243
危険債権額	9,692
要管理債権額	12
三月以上延滞債権額	—
貸出条件緩和債権額	12
小計額	11,948
正常債権額	238,091
合計額	250,039

(注)なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

- 手形割引により取得した銀行引受手形、商業手形、荷付が替手形の額面金額は、3,084百万円であります。
- 担保に提供している資産は、次のとおりであります。

担保提供している資産	預け金	4,300百万円
	有価証券	21,674百万円
担保資産に対応する債務	借入金	20,000百万円

上記のほか、公金取扱い、為替取引および日本銀行歳入復代埋店取引のために預け金5,250百万円を担保として提供しております。
- 出資1口当たりの純資産額は20,589円98銭です。
- 金融商品の状況に関する事項
(1)金融商品に対する取組方針
当組合は、預金業務、融資業務および市場運用業務などの金融業務を行っております。このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産および負債の総合的管理(ALM)をしております。
(2)金融商品の内容およびそのリスク
当組合が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客さまに対する貸出金です。また、有価証券は、主に債券、投資信託および株式であり、満期保有目的、純投資目的および事業推進目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスクおよび金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。一方、金融負債は主としてお客さまからの預金であり、流動性リスクに晒されております。また、変動金利の預金については金利の変動リスクに晒されております。
(3)金融商品にかかるリスク管理体制
①信用リスクの管理
当組合は、信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など、与信管理に関する体制を整備し運営しております。
これらの与信管理は、各営業店、融資部により行われ、また、定期的に経営陣による理事会、常務会における報告のほか、経営陣出席のもとで融資部、経営管理部および個々の営業店による審査会を開催しています。
さらに、与信管理の状況については、経営管理部がチェックしております。
有価証券の発行体の信用リスク等に関しては、総務部と経営管理部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。
②市場リスクの管理
(i)金利リスクの管理
当組合は、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。ALMに関する規則および要領において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、常務会で決議されたALMに関する方針に基づき、理事会にて実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っています。日常的には経営管理部において金融資産および負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、月次ベースでALM委員会に報告しております。
(ii)価格変動リスクの管理
有価証券を含む市場運用商品の保有については、資金運用規程に定められた投資対象や投資枠に従い行われております。経営管理部では、市場リスク管理方針および市場リスク管理規程に基づき継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。これらの情報は経営管理部を通じ、理事会および常務会において定期的に報告されております。
(iii)市場リスクにかかる定量的情報
当組合において、主要なリスク変数である金利リスク(および為替リスク)の影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「有価証券」のうち債券、「貸出金」および「預金積金」であります。これらの金融商品の市場リスク量をVaRにより月次で計測し、取得したリスク量がリスク限度額の範囲内となるよう管理しております。当組合のVaRは、「有価証券」のうち債券は分散共分散法、「預け金」「貸出金」および「預金積金」はモンテカルロ・シミュレーション法により算出しており、令和4年3月31日(当事業年度の決算日)現在で当組合の市場リスク量(損失額の推計値)は、全体で3,432百万円であります。(前提条件:保有期間60日、信頼区間99%、観測期間1年)ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。
③資金調達にかかる流動性リスクの管理
当組合は、ALMを通して、適時に資金管理を行うほか、日本銀行との代理人取引による現金調達手段の確保、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。
(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明
金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。なお、一部の金融商品については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を含めて開示しております。
- 金融商品の時価等に関する事項
令和4年3月31日における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額は、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません((注2)参照)。また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金および預け金(*1)	69,838	69,900	61
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	12,599	12,048	△ 551
その他有価証券	146,302	146,302	—
(3) 貸出金(*1)	249,857		
貸倒引当金(*2)	△ 2,211		
	247,645	250,545	2,899
金 融 資 産 計	476,386	478,797	2,410
(1) 預金積金(*1)	431,970	432,175	204
金 融 負 債 計	431,970	432,175	204

(*1)預け金、貸出金および預金積金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」が含まれております。

(*2)貸出金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価等の算定方法

金融資産

(1) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、市場金利で割り引くことで現在価値を算定し、当該現在価値を時価とみなしております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格または取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は取引所の価格または公表されている基準価額によっております。なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する事項は25.に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金は、以下の①～②の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を簡便な方法により算出した時価に代わる金額として記載しております。

①6ヵ月以上延滞債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、その帳簿価額。

②①以外は、貸出金の種類ごとにキャッシュ・フローを作成し、元利金の合計額を市場金利(OIS)で割り引いた価額を時価とみなしております。

金融負債

(1) 預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。定期預金の時価は、一定の金額帯および期間帯ごとに将来キャッシュ・フローを作成し、元利金の合計額を市場金利(OIS)で割り引いた価額を時価とみなしております。

(注2) 市場価格のない株式等および全信組連出資金の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位:百万円)

区 分	貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式(*1)	10
非上場株式(*1)	69
全信組連出資金(*1)	2,201
合 計	2,280

(*1) 子会社・子法人等株式、非上場株式および全信組連出資金については、企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(令和2年3月31日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

(注3) 金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預け金(*1)	61,643	—	—	—
貸出金(*2)	55,794	95,790	61,815	30,169
合 計	117,438	95,790	61,815	30,169

(*1) 預け金のうち、流動性預け金は1年以内に含めております。

(*2) 貸出金のうち6ヵ月を超える延滞債権等、償還予定額が見込めないものは含めておりません。

(注4) 預金積金の決算日後の返済予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超3年以内	3年超5年以内	5年超
預金積金(*1)	385,390	34,800	11,779	—
合 計	385,390	34,800	11,779	—

(*1) 預金積金のうち、要求払預金および期日到来済の定期性預金は「1年以内」に含めております。

25. 有価証券の時価、評価差額等に関する事項は次のとおりであります。

(1) 売買目的有価証券に区分した有価証券はありません。

(2) 満期保有目的の債券

(単位:百万円)

	種 類	貸 借 対 照 表 計 上 額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	—	—	—
	地 方 債	—	—	—
	社 債	—	—	—
	そ の 他	2,500	2,579	79
	小 計	2,500	2,579	79
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国 債	—	—	—
	地 方 債	—	—	—
	社 債	—	—	—
	そ の 他	10,099	9,469	△ 630
	小 計	10,099	9,469	△ 630
合	計	12,599	12,048	△ 551

(注) 時価は当事業年度末における市場価格等に基づいております。

(3) 子会社・子法人等株式で時価のあるものはありません。

(4) その他有価証券

(単位:百万円)

	種 類	貸 借 対 照 表 計 上 額	取 得 原 価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株 式	—	—	—
	債 券	68,331	64,248	4,083
	国 債	30,181	27,701	2,479
	地 方 債	27,638	26,254	1,384
	社 債	10,511	10,292	218
そ の 他	そ の 他	16,312	15,109	1,202
	小 計	84,643	79,358	5,285
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株 式	—	—	—
	債 券	47,728	49,232	△ 1,504
	国 債	19,671	20,510	△ 839
	地 方 債	10,053	10,340	△ 286
	社 債	18,003	18,381	△ 378
そ の 他	そ の 他	13,930	14,957	△ 1,027
	小 計	61,658	64,190	△ 2,531
合	計	146,302	143,548	2,754

(注) 貸借対照表計上額は、当事業年度末における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

26. 当期中に売却した満期保有目的の債券はありません。

27. 当期中に売却したその他有価証券は次のとおりであります。

売却価額	売却益	売却損
5,886百万円	228百万円	40百万円

28. その他有価証券のうち満期があるものおよび満期保有目的の債券の期間ごとの償還予定額は次のとおりであります。

(単位:百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債 券	6,556	15,977	22,811	70,714
国 債	4,042	—	2,236	43,573
地 方 債	—	10,129	8,530	19,033
社 債	2,514	5,847	12,045	8,107
そ の 他	500	10,215	7,367	17,648
合 計	7,056	26,192	30,178	88,363

29. 当座貸越契約および貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客から融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がないかぎり、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。

これらの契約に係る融資未実行残高は、35,169百万円であります。このうち、原契約期間が1年以内のものまたは任意の時期に無条件で取消可能なものは35,113百万円であります。

なお、これらの契約の多くは融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当組合の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当組合が実行申し込みを受けた融資の拒絶または契約極度額の減額をすることが出来る旨の条件が付されております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている当組合内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

30. 繰延税金資産および繰延税金負債の主な発生原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産	
貸倒引当金	708 百万円
退職給付引当金	311
減価償却費	243
その他	368
繰延税金資産小計	1,632
評価性引当額	△ 624
繰延税金資産合計	1,007
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	743
その他	0
繰延税金負債合計	744
繰延税金資産(負債)の純額	263

31. 会計方針の変更

(1) 収益認識に関する会計基準等の適用

企業会計基準第29号「収益認識に関する会計基準」(令和2年3月31日)(以下、「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、消費税等の会計処理を税込方式から税抜方式へ変更しております。この変更による計算書類への影響は軽微であります。

なお、収益認識会計基準第89項に定める経過的な取扱いに従い、当事業年度の期首より前までに税込方式に従って消費税等が算入された固定資産等の取得原価から消費税等相当額を控除していません。

(2) 時価の算定に関する会計基準等の適用

企業会計基準第30号「時価の算定に関する会計基準」(令和元年7月4日)(以下、「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項および企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」(令和元年7月4日)第44—2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。この変更による計算書類への影響はありません。

32. 表示方法の変更

協同組合による金融事業に関する法律施行規則の一部改正(令和2年1月24日内閣府令第3号)が令和4年3月31日から施行されたことに伴い、協同組合による金融事業に関する法律の「リスク管理債権」の区分等を、金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく開示債権の区分等に合わせて表示しております。

財務諸表

損益計算書

(単位:千円)

科 目	第70期 (令和2年度)	第71期 (令和3年度)
経 常 収 益	6,155,910	5,738,942
資 金 運 用 収 益	5,299,355	5,155,674
貸 出 金 利 息	3,339,634	3,214,737
預 け 金 利 息	77,037	85,847
有価証券利息配当金	1,821,166	1,770,655
その他の受入利息	61,516	84,434
役 務 取 引 等 収 益	380,613	271,770
受入為替手数料	238,770	125,415
その他の役務収益	141,842	146,354
そ の 他 業 務 収 益	357,231	144,735
国債等債券売却益	339,948	131,655
国債等債券償還益	8,500	1,000
その他の業務収益	8,782	12,080
そ の 他 経 常 収 益	118,711	166,762
償 却 債 権 取 立 益	36,770	59,111
株 式 等 売 却 益	1,755	96,727
その他の経常収益	80,184	10,923
経 常 費 用	5,382,929	4,968,408
資 金 調 達 費 用	268,277	185,248
預 金 利 息	271,911	197,595
給付補填備金繰入額	2,583	2,942
借 用 金 利 息	△ 7,551	△ 16,623
その他の支払利息	1,333	1,334
役 務 取 引 等 費 用	320,298	203,967
支払為替手数料	142,598	43,696
その他の役務費用	177,699	160,270
そ の 他 業 務 費 用	255,421	42,771
国債等債券売却損	—	40,732
国債等債券償還損	254,340	—
その他の業務費用	1,081	2,039
経 費	4,092,014	3,986,454
人 件 費	2,447,554	2,365,859
物 件 費	1,565,801	1,466,338
税 金	78,657	154,256
そ の 他 経 常 費 用	446,917	549,966
貸倒引当金繰入額	191,849	328,239
その他資産償却	70	40
その他の経常費用	254,997	221,687

(単位:千円)

科 目	第70期 (令和2年度)	第71期 (令和3年度)
経 常 利 益	772,981	770,534
特 別 利 益	95	—
固 定 資 産 処 分 益	95	—
特 別 損 失	5,708	5,207
固 定 資 産 処 分 損	5,708	2,167
減 損 損 失	—	3,039
税 引 前 当 期 純 利 益	767,368	765,326
法人税、住民税及び事業税	143,233	235,749
法 人 税 等 調 整 額	79,539	20,822
法 人 税 等 合 計	222,773	256,572
当 期 純 利 益	544,594	508,754
繰越金(当期首残高)	1,117,511	1,096,219
当 期 末 処 分 剰 余 金	1,662,106	1,604,974

- (注) 1.記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。なお、以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
- 2.子会社等との取引による収益総額 1百万円
子会社等との取引による費用総額 136百万円
- 3.出資1口当たりの当期純利益 337円17銭
- 4.企業会計基準第29号「収益認識に関する会計基準」(令和2年3月31日)に基づく顧客との契約から生じる収益の金額は、他の収益と区分表示していません。当事業年度における顧客との契約から生じる収益の金額は、267百万円であります。
- 5.収益を理解するための基礎となる情報は、貸借対照表の注記において、重要な会計方針とあわせて注記しております。
- 6.当期において、以下の資産について減損損失を計上しております。

(単位:千円)

地 域	主な用途	種 類	減損損失
朝来市	営業店舗1ヵ店	事業用不動産	3,039
合 計			3,039

営業用店舗については、営業店(本店営業部、各支店)毎に継続的な収支の把握を行っていることから、各営業店をグルーピングの最小単位としております。

本部、研修所、厚生施設等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

継続的な営業損失等により、資産グループ1ヵ所の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額3,039千円を「減損損失」として特別損失に計上しております。

回収可能価額は、正味売却価額を適用しており、正味売却価額については、不動産鑑定評価額を基礎に測定しております。

剰余金処分計算書

(単位:円)

科 目	第70期 (令和2年度)	第71期 (令和3年度)
当 期 末 処 分 剰 余 金	1,662,106,704	1,604,974,076
剰 余 金 処 分 額	565,886,926	559,453,089
出 資 配 当 金	59,517,926 (年4.0%)	59,333,089 (年4.0%)
利 益 準 備 金	6,369,000	120,000
特 別 積 立 金	500,000,000	500,000,000
繰越金(当期末残高)	1,096,219,778	1,045,520,987

法定監査の状況

当組合は、協同組合による金融事業に関する法律第5条の8第3項に規定する「特定信用協同組合等」に該当していますので、「貸借対照表」「損益計算書」「剰余金処分計算書」等につきましては、会計監査人である「有限責任 あずさ監査法人」の監査を受け、適法と認められています。

財務諸表の適正性および内部監査の有効性

私は当組合の令和3年4月1日から令和4年3月31日までの第71期の事業年度における貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書の適正性および同書類作成にかかる内部監査の有効性を確認いたしました。

令和4年6月24日

兵庫県信用組合 理事長

橋爪秀明

経営指標

総資産利益率

(単位:%)

項 目	令和2年度	令和3年度
総資産経常利益率	0.15	0.14
総資産当期純利益率	0.11	0.09

預貸率・預証率

(単位:%)

項 目	令和2年度	令和3年度
預貸率	期 中 平 均	53.50
	期 末	57.35
預証率	期 中 平 均	34.45
	期 末	37.20

利回・利鞘

(単位:%)

項 目	令和2年度	令和3年度
資金運用利回	1.11	1.01
資金調達原価率	0.95	0.85
総資金利鞘	0.16	0.16
預金貸出金利鞘	0.44	0.42

資金運用勘定・資金調達勘定の平均残高等

(単位:百万円・%)

項 目	令和2年度	令和3年度
資金運用勘定	平均残高	474,193
	利 息	5,299
	利 回 り	1.11
		1.01
うち貸出金	平均残高	234,438
	利 息	3,339
	利 回 り	1.42
うち預け金	平均残高	86,609
	利 息	77
	利 回 り	0.08
うち有価証券	平均残高	150,944
	利 息	1,821
	利 回 り	1.20
資金調達勘定	平均残高	453,160
	利 息	268
	利 回 り	0.05
		0.03
うち預金積金	平均残高	438,125
	利 息	274
	利 回 り	0.06
うち借入金	平均残高	14,768
	利 息	△ 7
	利 回 り	△ 0.05

(注) 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(令和2年度94百万円、令和3年度82百万円)を、それぞれ控除して表示しています。

受取利息・支払利息

(単位:百万円)

項 目	令和2年度		令和3年度	
	期末残高	増 減 額	期末残高	増 減 額
受 取 利 息	5,299	△ 124	5,155	△ 143
支 払 利 息	268	△ 59	185	△ 83

貸倒引当金の内訳

(単位:百万円)

項 目	令和2年度		令和3年度	
	期末残高	増 減 額	期末残高	増 減 額
一般貸倒引当金	267	17	267	△ 0
個別貸倒引当金	1,805	△ 46	1,943	137
貸倒引当金合計	2,073	△ 28	2,211	137

貸出金償却額

(単位:百万円)

項 目	令和2年度	令和3年度
貸 出 金 償 却 額	5	2

粗利益・業務純益

(単位:百万円・%)

項 目	令和2年度	令和3年度
資 金 運 用 収 支	5,031	4,970
資金運用収益	5,299	5,155
資金調達費用	268	185
役 務 取 引 等 収 支	60	67
役務取引等収益	380	271
役務取引等費用	320	203
そ の 他 業 務 収 支	101	101
その他業務収益	357	144
その他業務費用	255	42
業 務 粗 利 益	5,193	5,140
業 務 粗 利 益 率	1.09	1.01
業 務 純 益	1,106	1,166
実 質 業 務 純 益	1,123	1,166
コ ア 業 務 純 益	1,029	1,074
コ ア 業 務 純 益 (投資信託解約損益を除く。)	914	1,035

役務取引の状況

(単位:百万円)

項 目	令和2年度	令和3年度
役 務 取 引 等 収 益	380	271
受入為替手数料	238	125
その他の受入手数料	141	146
その他の役務取引等収益	0	0
役 務 取 引 等 費 用	320	203
支払為替手数料	142	43
その他の支払手数料	8	8
その他の役務取引等費用	168	151

その他業務収支の内訳

(単位:百万円)

項 目	令和2年度	令和3年度
そ の 他 業 務 収 益	357	144
外国為替売買益	0	0
国債等債券売却益	339	131
国債等債券償還益	8	1
その他の業務収益	8	12
そ の 他 業 務 費 用	255	42
外国為替売買損	—	0
国債等債券売却損	—	40
国債等債券償還損	254	—
国債等債券償却	—	—
その他の業務費用	1	2

経費の内訳

(単位:百万円)

項 目	令和2年度	令和3年度
人 件 費	2,447	2,365
報酬給料手当	1,987	1,932
賞与引当金純繰入額	△ 0	△ 5
役員賞与引当金純繰入額	—	—
退職給付費用(勤務費用等)	132	129
退職給付費用(臨時分)	△ 7	△ 20
役員退職金	1	2
役員退職慰労引当金純繰入額	28	31
社 会 保 険 料 等	305	296
物 件 費	1,565	1,466
事 務 費	752	685
固 定 資 産 費	209	185
事 業 費	69	70
人 事 厚 生 費	77	48
預 金 保 険 料	129	132
そ の 他	328	344
税 金	78	154
経 費 合 計	4,092	3,986

内国為替取扱実績

(単位:百万円)

区 分		令和2年度	令和3年度
送金振込	仕 向	245,994	227,793
	被 仕 向	275,666	283,847
代金取立	仕 向	13,393	11,930
	被 仕 向	1,277	942

外国為替取次実績

(単位:千米ドル)

区 分		令和2年度	令和3年度
貿 易	輸 出	47	431
	輸 入	2,144	1,701
貿 易 外	外 国 送 金 等	116	77
	外 貨 預 金	1,192	651
合 計		3,499	2,861

報酬体系

1. 対象役員

当組合における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤理事および常勤監事をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」および「賞与」、在任期間中の職務執行および特別功勞の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されています。

当組合では、理事全員および監事全員(非常勤を含みます。)の報酬体系を開示しています。

(1) 報酬体系の概要

【基本報酬および賞与】

非常勤を含む全役員の基本報酬および賞与については、総代会において、理事全員および監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決議しています。

そのうえで、各理事の基本報酬額については役位や在任年数等を、各理事の賞与額については前年度の業績等をそれぞれ勘案し、当組合の理事会において決議しています。

また、各監事の基本報酬額および賞与額については、監事の協議により決定しています。

【退職慰労金】

退職慰労金については、在任期間中に每期引当金を計上し、退任時に総代会で決議を得た後、支払っています。

なお、当組合では、全役員に適用される退職慰労金の支払いに関して、主として次の事項を規程で定めています。

① 決定方法 ② 支払手段 ③ 決定時期と支払時期

(2) 役員に対する報酬

(単位:千円)

区 分	当期中の報酬支払額	総会等で定められた報酬限度額
理 事	78,090	140,000
監 事	15,600	35,000
合 計	93,690	175,000

- (注) 1.左記は、協同組合による金融事業に関する法律施行規則第15条別紙様式第4号「附属明細書」における役員に対する報酬です。
2.支払人数は、理事10名、監事3名です(退任役員を含みます。)
3.使用人兼務理事4名の使用人分の報酬(賞与を含みます。)は、36.2百万円です。
4.左記以外に支払った役員退職慰労金は理事4百万円、監事はありません。

(3) その他

「協同組合による金融事業に関する法律施行規則第69条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用協同組合等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」(平成24年3月29日付金融庁告示第23号)第3条第1項第3号および第5号に該当する事項はありません。

2. 対象職員等

当組合における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当組合の非常勤役員、当組合の職員、当組合の主要な連結子法人等の役職員であって、対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者のうち、当組合の業務および財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、令和3年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。

- (注) 1.対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めています。
2.「主要な連結子法人等」とは、当組合の連結子法人等のうち、当組合の連結総資産に対して2%以上の資産を有する会社等をいいます。
3.「同等額」は、令和3年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としています。
4.当組合の職員の給与、賞与および退職金は、当組合における「給与規程」および「退職金規程」に基づき支払っています。
なお、当組合は、非営利・相互扶助の協同組合組織の金融機関であり、業績連動型の報酬体系を取入れた自社の利益を上げることや株価を上げること動機付けされた報酬となっていないため、職員が過度なリスクテイクを引起す報酬体系はありません

〈預金に関する指標〉

預金科目別平均残高

(単位:百万円・%)

科 目		令和2年度		令和3年度	
		金 額	構 成 比	金 額	構 成 比
流動性預金	当座預金	18,476	4.21	19,034	4.08
	普通預金	125,848	28.72	162,548	34.88
	貯蓄預金	952	0.21	982	0.21
	通知預金	456	0.10	173	0.03
定期性預金	定期預金	283,031	64.60	273,631	58.73
	定期積金	8,791	2.00	8,920	1.91
譲渡性預金		—	—	—	—
その他の預金		568	0.12	612	0.13
合 計		438,125	100.00	465,903	100.00

金利区分別の定期預金残高

(単位:百万円)

区 分	令和2年度末	令和3年度末
固 定 金 利	275,328	272,584
変 動 金 利	7	7
そ の 他	—	—
合 計	275,335	272,591

(注) 固定金利には、期日指定定期預金を含んでいます。

預金者別預金残高

(単位:百万円)

区 分	令和2年度末	令和3年度末
一 般 法 人	112,000	115,352
公 金	10,374	12,104
金 融 機 関	121	19
個 人	305,979	304,494
合 計	428,475	431,970
組 合 員 預 金	368,051	376,492
組 合 員 外 預 金	60,424	55,477

(注) 国等および組合員と生計を一にする配偶者等の預金は、組合員預金に含まれています。

〈有価証券に関する指標〉

有価証券の種類別平均残高

(単位:百万円・%)

項 目	令和2年度		令和3年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
国 債	45,386	30.06	51,637	32.74
地 方 債	35,322	23.40	36,068	22.87
短期社債	—	—	—	—
社 債	25,433	16.84	28,637	18.16
株 式	260	0.17	80	0.05
外国証券	18,955	12.55	24,981	15.84
その他の証券	25,585	16.95	16,289	10.32
合 計	150,944	100.00	157,695	100.00

(注) 商品有価証券はありません。

有価証券種類別の残存期間別残高

(単位:百万円)

項 目		1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超	期間の定め ないもの	合計
国 債	令和2年度末	12,117	4,105	2,282	34,396	—	52,901
	令和3年度末	4,042	—	2,236	43,573	—	49,852
地 方 債	令和2年度末	803	6,201	13,816	15,794	—	36,615
	令和3年度末	—	10,129	8,530	19,033	—	37,692
短期社債	令和2年度末	—	—	—	—	—	—
	令和3年度末	—	—	—	—	—	—
社 債	令和2年度末	3,503	6,879	9,095	7,816	—	27,294
	令和3年度末	2,514	5,847	12,045	8,107	—	28,515
株 式	令和2年度末	—	—	—	—	260	260
	令和3年度末	—	—	—	—	79	79
外国証券	令和2年度末	501	5,733	3,025	16,318	—	25,577
	令和3年度末	500	4,011	4,323	17,166	—	26,000
その他の証券	令和2年度末	929	4,245	5,058	484	6,036	16,754
	令和3年度末	—	6,203	3,044	482	7,111	16,841
合 計	令和2年度末	17,854	27,163	33,278	74,810	6,296	159,403
	令和3年度末	7,056	26,192	30,178	88,363	7,191	158,982

有価証券の時価等情報

- 「売買目的有価証券」、「子会社・子法人等株式および関連法人等株式で時価のあるもの」、「金銭の信託」および「協同組合による金融事業に関する法律施行規則第41条第1項第5号に掲げる取引に該当するデリバティブ取引等」はありません。
- 下表(1)の「時価」および同(2)の「貸借対照表計上額」は、各事業年度末における市場価格等に基づいています。
- 下表の「社債」には政府保証債、公社公団債、金融債、事業債が含まれています。
- 下表の「その他」には外国証券、投資信託が含まれています。

(1) 満期保有目的の債券

(単位:百万円)

種 類	令和2年度末			令和3年度末		
	貸借対照表 計上額	時 価	差 額	貸借対照表 計上額	時 価	差 額
時価が貸借 対照表計上 額を超えるもの	国 債	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—
	社 債	—	—	—	—	—
	その他	4,500	4,650	150	2,500	2,579
	小 計	4,500	4,650	150	2,500	2,579
時価が貸借 対照表計上 額を超えないもの	国 債	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—
	社 債	—	—	—	—	—
	その他	7,299	7,076	△ 223	10,099	9,469
	小 計	7,299	7,076	△ 223	10,099	9,469
合 計	11,799	11,726	△ 73	12,599	12,048	△ 551

(2) その他有価証券

(単位:百万円)

種 類	令和2年度末			令和3年度末		
	貸借対照表 計上額	取得原価	差 額	貸借対照表 計上額	取得原価	差 額
貸借対照 表計上額が 取得原価を 超えるもの	株 式	—	—	—	—	—
	債 券	86,598	81,264	5,334	68,331	64,248
	国 債	40,074	36,912	3,162	30,181	27,701
	地方債	31,579	29,743	1,835	27,638	26,254
	社 債	14,944	14,609	335	10,511	10,292
	その他	20,815	19,357	1,458	16,312	15,109
	小 計	107,414	100,621	6,793	84,643	79,358
貸借対照 表計上額が 取得原価を 超えないもの	株 式	—	—	—	—	—
	債 券	30,212	30,625	△ 412	47,728	49,232
	国 債	12,826	13,025	△ 198	19,671	20,510
	地方債	5,036	5,111	△ 74	10,053	10,340
	社 債	12,349	12,488	△ 139	18,003	18,381
	その他	9,716	10,121	△ 405	13,930	14,957
	小 計	39,928	40,746	△ 817	61,658	64,190
合 計	147,343	141,367	5,975	146,302	143,548	2,754

(3) 市場価格のない株式等及び全信組連出資金

(単位:百万円)

項 目	令和2年度末 貸 借 対 照 表 計 上 額	令和3年度末 貸 借 対 照 表 計 上 額
子会社・子法人等株式	10	10
非 上 場 株 式	250	69
全 信 組 連 出 資 金	2,201	2,201
合 計	2,461	2,280

(注) 1. 子会社・子法人等株式、非上場株式および全信組連出資金については、企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(令和2年3月31日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

〈貸出金等に関する指標〉

貸出金科目別平均残高

(単位:百万円・%)

科 目	令和2年度		令和3年度	
	金額	構成比	金額	構成比
割 引 手 形	3,206	1.36	2,640	1.08
手 形 貸 付	10,496	4.47	8,753	3.58
証 書 貸 付	217,101	92.60	228,804	93.81
当 座 貸 越	3,634	1.55	3,696	1.51
合 計	234,438	100.00	243,895	100.00

担保の種類別の貸出金残高・債務保証見返額

(単位:百万円)

項 目	貸出金残高		債務保証見返額	
	令和2年度末	令和3年度末	令和2年度末	令和3年度末
当組合預金積金	8,529	8,774	2	2
有 価 証 券	43	42	—	—
不 動 産	50,715	50,426	—	—
そ の 他	—	—	—	—
小 計	59,288	59,242	2	2
信用保証協会・信用保険	107,210	110,880	—	—
保 証	55,780	52,667	98	80
信 用	23,493	27,067	33	27
合 計	245,772	249,857	134	110

使途別の貸出金残高

(単位:百万円・%)

項 目	令和2年度末		令和3年度末	
	金額	構成比	金額	構成比
運 転 資 金	176,166	71.67	179,888	71.99
設 備 資 金	45,105	18.35	46,164	18.47
消 費 的 支 出	5,562	2.26	5,352	2.14
資 産 的 支 出	18,938	7.70	18,452	7.38
合 計	245,772	100.00	249,857	100.00

代理貸付残高の内訳

(単位:百万円)

項 目	令和2年度末	令和3年度末
全 国 信 用 協 同 組 合 連 合 会	—	—
株式会社商工組合中央金庫	60	48
株式会社日本政策金融公庫	40	33
独立行政法人住宅金融支援機構	1,399	1,183
独立行政法人福祉医療機構	114	98
そ の 他	130	125
合 計	1,745	1,489

金利区分別の貸出金残高

(単位:百万円)

項 目	令和2年度末	令和3年度末
固 定 金 利	114,344	114,553
変 動 金 利	131,427	135,303
合 計	245,772	249,857

消費者ローン・住宅ローン残高

(単位:百万円)

項 目	令和2年度末	令和3年度末
消 費 者 ロ ー ン	2,942	2,705
住 宅 ロ ー ン	13,203	12,735
合 計	16,145	15,441

業種別貸出金残高・貸出金総額に占める割合

(単位:百万円・%)

業種別	令和2年度末		令和3年度末	
	金額	構成比	金額	構成比
製 造 業	49,122	19.98	49,371	19.75
農 業 、 林 業	284	0.11	340	0.13
漁 業	—	—	4	0.00
鉱 業 、 採 石 業 、 砂 利 採 取 業	—	—	—	—
建 設 業	34,307	13.95	35,180	14.08
電 気 、 ガ ス 、 熱 供 給 、 水 道 業	191	0.07	165	0.06
情 報 通 信 業	523	0.21	603	0.24
運 輸 業 、 郵 便 業	16,898	6.87	16,866	6.75
卸 売 業 、 小 売 業	44,549	18.12	44,967	17.99
金 融 業 、 保 険 業	7,261	2.95	8,292	3.31
不 動 産 業	27,937	11.36	29,430	11.77
物 品 賃 貸 業	996	0.40	971	0.38
学術研究、専門・技術サービス業	3,734	1.51	3,526	1.41
宿 泊 業	1,961	0.79	1,731	0.69
飲 食 業	4,485	1.82	4,446	1.77
生活関連サービス業、娯楽業	1,451	0.59	1,428	0.57
教 育 、 学 習 支 援 業	676	0.27	711	0.28
医 療 、 福 祉	4,346	1.76	4,624	1.85
そ の 他 の サ ー ビ ス	13,171	5.35	14,352	5.74
そ の 他 の 産 業	2,069	0.84	1,822	0.72
小 計	213,968	87.05	218,839	87.58
国 ・ 地 方 公 共 団 体 等	7,303	2.97	7,213	2.88
個人(住宅・消費・納税資金等)	24,500	9.96	23,804	9.52
合 計	245,772	100.00	249,857	100.00
組 合 員 貸 出	237,654	96.69	242,139	96.91
組 合 員 外 貸 出	8,118	3.30	7,717	3.08

(注) 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しています。

貸出金等の分類

協金法開示債権(リスク管理債権)および金融再生法開示債権の保全・引当状況

(単位:百万円・%)

区 分		債権額 (A)	担保・保証 (B)	貸倒引当金 (C)	保全額 (D)=(B)+(C)	保全率 (D)/(A)	貸倒引当金引当率 (C)/(A-B)
破産更生債権およびこれらに準ずる債権	令和2年度	2,094	1,289	804	2,094	100.00	100.00
	令和3年度	2,243	1,384	858	2,243	100.00	100.00
危険債権	令和2年度	9,244	7,064	1,001	8,065	87.24	45.90
	令和3年度	9,692	7,534	1,044	8,578	88.51	48.41
要管理債権	令和2年度	17	17	3	20	100.00	—
	令和3年度	12	12	1	13	100.00	—
	三月以上延滞債権	—	—	—	—	—	—
	令和2年度	—	—	—	—	—	—
	令和3年度	—	—	—	—	—	—
	貸出条件緩和債権	17	17	3	20	100.00	—
小計	令和2年度	11,356	8,371	1,808	10,180	89.64	60.59
	令和3年度	11,948	8,931	1,905	10,836	90.69	63.14
正常債権	令和2年度	234,623					
	令和3年度	238,091					
合計	令和2年度	245,979					
	令和3年度	250,039					

1. 「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、再生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により、経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権です。
2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受取りができない可能性の高い債権(1に掲げるものを除く。)です。
3. 「要管理債権」とは、「三月以上延滞債権」および「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金です。
4. 「三月以上延滞債権」とは、元本または利息の支払いが約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金(1および2に掲げるものを除く。)です。
5. 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金(1、2および4に掲げるものを除く。)です。
6. 「正常債権」とは、債務者の財政状態および経営成績に特に問題がない債権(1、2および3に掲げるものを除く。)です。
7. 「担保・保証(B)」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額および保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
8. 「貸倒引当金(C)」には、「正常債権」に対する一般貸倒引当金を除いて計上しております。
9. 金額は、決算後(償却後)の計数です。



自己資本の充実の状況

1. 自己資本の構成に関する事項

自己資本調達手段の概要

自己資本は、出資金、資本剰余金および利益剰余金等で構成されています。

令和4年3月期の自己資本調達手段の概要は次のとおりです。

1.発行主体:兵庫県信用組合 2.資本調達手段の種類:普通出資 3.コア資本に係る基礎項目の額に算入された額:1,498百万円

(単位:百万円)

項 目	令和2年度	令和3年度
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通出資または非累積の永久優先出資に係る組合員勘定の額	28,332	28,782
うち、出資金および資本剰余金の額	1,498	1,498
うち、利益剰余金の額	26,894	27,343
うち、外部流出予定額(△)	59	59
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	320	300
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	320	300
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	28,653	29,082
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	73	68
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれんおよびモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	73	68
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	—	—
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
信用協同組合連合会の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る10%基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
特定項目に係る15%基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	73	68
自己資本		
自己資本の額((イ)-(ロ)) (ハ)	28,579	29,014
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	157,298	158,963
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△1,502	△150
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△1,502	△150
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	10,196	10,090
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	167,495	169,053
自己資本比率		
自己資本比率(ハ)/(ニ)	17.06%	17.16%

(注) 自己資本比率の算出方法を定めた「協同組合による金融事業に関する法律第6条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用協同組合及び信用協同組合連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第22号)」にかかる算式に基づき算出しています。

なお、当組合は国内基準により自己資本比率を算出しています。

2. 自己資本の充実度に関する事項

自己資本の充実度に関する評価方法の概要

自己資本の充実度に関しましては、自己資本比率が国内基準である4%を大幅に上回っており、経営の健全性と安全性を十分保持しています。

将来の自己資本充実策につきましては、事業計画に基づき得られた利益による資本の積上げを第一義的な自己資本の充実策としています。

自己資本の充実度に関する事項

(単位:百万円)

項 目	令和2年度		令和3年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
信用リスク・アセット、所要自己資本の額合計(A)	157,298	6,291	158,963	6,358
標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	150,927	6,037	150,548	6,021
ソブリン向け	298	11	333	13
金融機関向け	15,514	620	15,503	620
法人等向け	49,115	1,964	51,929	2,077
中小企業等・個人向け	34,446	1,377	32,919	1,316
抵当権付住宅ローン	1,770	70	1,654	66
不動産取得等事業向け	25,588	1,023	26,481	1,059
三月以上延滞等	279	11	70	2
信用保証協会等による保証	4,103	164	4,554	182
出資等	260	10	80	3
出資等のエクスポージャー	260	10	80	3
重要な出資のエクスポージャー	—	—	—	—
他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等およびその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	2,504	100	251	10
信用協同組合連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	2,201	88	2,201	88
証券化エクスポージャー	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	7,217	288	7,958	318
ルック・スルー方式	7,217	288	7,958	318
マンドート方式	—	—	—	—
蓋然性方式(250%)	—	—	—	—
蓋然性方式(400%)	—	—	—	—
フォールバック方式(1250%)	—	—	—	—
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	—	—	—
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△ 1,502	△ 60	△ 150	△ 6
CVAリスク相当額を8%で除して得た額	652	26	601	24
中央清算機関関連エクスポージャー	3	0	5	0
オペレーショナル・リスク(B)	10,196	407	10,090	403
単体総所要自己資本額(A+B)	167,495	6,699	169,053	6,762

- (注) 1. 所要自己資本の額=リスク・アセットの額×4%
 2. 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)ならびにオフ・バランス取引および派生商品取引の与信相当額です。なお、当組合では派生商品取引は取扱っていません。
 3. 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社、外国の中央政府以外の公共部門(当該国内においてソブリン扱いになっているもの)、国際開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金、欧州中央銀行、信用保証協会等のことです。
 4. 「三月以上延滞等」とは、元本または利息の支払いが約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者にかかるエクスポージャーおよび「ソブリン向け」、「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
 5. オペレーショナル・リスクについて、当組合は基礎的手法を採用しています。

〈オペレーショナル・リスク(基礎的手法)の算定方法〉

$$\frac{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

6. 単体総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額×4%

3. 信用リスクに関する事項（リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーおよび証券化エクスポージャーを除く）

(1) リスク管理の方針および手続きの概要

5～6ページの「リスク管理体制」をご参照ください。

(2) 標準的手法が適用されるポートフォリオについて

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

Moody's、R&I、JCR、S&Pの4社を採用しています。

なお、エクスポージャーの種類ごとに適格格付機関の使い分けは行っていない。

信用リスクに関する事項

(1) 信用リスクに関するエクスポージャーおよび主な種類別の期末残高

業種別および残存期間別

（単位：百万円）

業 種 区 分 期 間 区 分	エクスポージャー 区 分	信用リスクエクスポージャー 期末残高								三月以上延滞 エクスポージャー	
				貸出金、コミットメント およびその他の デリバティブ以外の オフ・バランス取引		債券(国内)		債券(国外)			
		令和2年度	令和3年度	令和2年度	令和3年度	令和2年度	令和3年度	令和2年度	令和3年度	令和2年度	令和3年度
製 造 業		54,753	54,700	49,148	49,394	5,604	5,305	—	—	59	58
農 業、林 業		285	340	285	340	—	—	—	—	2	2
漁 業		—	4	—	4	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業		100	200	—	—	100	200	—	—	—	—
建 設 業		34,623	35,489	34,323	35,189	300	300	—	—	72	86
電気、ガス、熱供給、水道業		893	1,767	191	165	701	1,602	—	—	—	—
情 報 通 信 業		722	803	523	603	199	199	—	—	—	—
運 輸 業、郵 便 業		27,990	27,954	16,970	16,920	11,019	11,033	—	—	—	—
卸 売 業、小 売 業		46,197	47,020	44,590	45,014	1,606	2,005	—	—	67	58
金 融 業、保 険 業		93,949	91,388	7,262	8,294	3,826	3,803	14,271	15,358	—	—
不 動 産 業		31,721	33,702	27,942	29,436	3,778	4,265	—	—	20	—
物 品 賃 貸 業		996	971	996	971	—	—	—	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業		3,748	3,533	3,748	3,533	—	—	—	—	31	—
宿 泊 業		1,961	1,732	1,961	1,732	—	—	—	—	—	—
飲 食 業		4,490	4,447	4,490	4,447	—	—	—	—	2	4
生活関連サービス業、娯楽業		1,451	1,428	1,451	1,428	—	—	—	—	—	—
教 育、学 習 支 援 業		676	711	676	711	—	—	—	—	—	—
医 療、福 祉		4,348	4,625	4,348	4,625	—	—	—	—	1	1
そ の 他 の サ ー ビ ス		13,177	14,357	13,177	14,357	—	—	—	—	61	18
そ の 他 の 産 業		2,110	1,857	2,110	1,857	—	—	—	—	—	—
国・地方公共団体等		92,304	92,268	7,306	7,269	84,997	84,998	—	—	—	—
個 人		24,524	23,822	24,524	23,822	—	—	—	—	76	26
そ の 他		42,472	45,289	—	—	—	—	11,987	11,857	—	—
業 種 別 合 計		483,499	488,416	246,031	250,120	112,135	113,716	26,259	27,215	394	255
1 年 以 下		116,049	100,273	32,789	31,491	16,333	6,525	538	525		
1 年 超 3 年 以 下		28,437	28,837	16,158	17,774	8,246	4,927	2,728	4,005		
3 年 超 5 年 以 下		39,152	34,700	27,400	25,016	5,650	4,944	3,089	—		
5 年 超 7 年 以 下		35,283	32,168	24,650	24,262	4,308	3,261	—	1,083		
7 年 超 1 0 年 以 下		103,550	111,705	86,071	88,192	14,402	20,051	3,076	3,461		
1 0 年 超		135,598	149,776	55,078	57,131	63,194	74,005	16,825	18,138		
期間の定めのないもの		25,427	30,954	3,881	6,252	—	—	—	—		
残 存 期 間 別 合 計		483,499	488,416	246,031	250,120	112,135	113,716	26,259	27,215		

- (注) 1. 「貸出金、コミットメントおよびその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引」とは、貸出金の期末残高の他、当座貸越等のコミットメントの与信相当額、デリバティブ取引を除くオフ・バランス取引の与信相当額の合計額です。
2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本または利息の支払いが約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している者にかかるエクスポージャーのことです。
3. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部または一部を把握することや、業種区分に分類することが、困難なエクスポージャーです。具体的には、現金、株式、投資信託、有形固定資産、無形固定資産、繰延税金資産等が含まれます。
4. CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれていません。
5. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しています。

(2) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高および期中の増減額

32ページをご参照ください。

- (注) 当組合では、自己資本比率算定にあたり、投資損失引当金・偶発損失引当金を一般貸倒引当金あるいは個別貸倒引当金と同様のものとして取扱っていますが、当該引当金の金額は、上記残高等に含めていません。

(3) 業種別の個別貸倒引当金および貸出金償却の残高等

(単位:百万円)

	個別貸倒引当金										貸出金償却	
	期首残高		当期増加額		当期減少額				期末残高			
					目的使用		その他					
	令和2年度	令和3年度	令和2年度	令和3年度	令和2年度	令和3年度	令和2年度	令和3年度	令和2年度	令和3年度	令和2年度	令和3年度
製 造 業	561	536	39	54	1	0	62	36	536	554	6	0
農 業 、 林 業	—	0	0	—	—	—	—	0	0	0	—	—
漁 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
建 設 業	117	106	9	6	—	3	20	17	106	91	—	5
電気、ガス、熱供給、水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
情 報 通 信 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
運 輸 業 、 郵 便 業	23	24	1	8	—	—	0	—	24	33	—	—
卸 売 業 、 小 売 業	469	425	85	154	8	20	120	16	425	543	8	20
金 融 業 、 保 険 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
不 動 産 業	237	240	7	21	—	—	3	4	240	257	—	—
物 品 賃 貸 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	7	5	—	0	—	—	2	—	5	5	—	—
宿 泊 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
飲 食 業	22	38	16	1	—	—	0	9	38	30	—	—
生活関連サービス業、娯楽業	144	155	11	1	—	—	0	0	155	156	—	—
教 育 、 学 習 支 援 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
医 療 、 福 祉	12	18	6	—	—	—	—	—	18	18	—	—
そ の 他 の サ ー ビ ス	67	111	48	11	—	2	3	5	111	115	—	2
そ の 他 の 産 業	81	40	0	0	—	—	40	—	40	40	—	—
国・地方公共団体等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
個 人	107	101	0	0	—	—	6	5	101	96	—	—
合 計	1,851	1,805	226	260	9	26	262	95	1,805	1,943	14	28

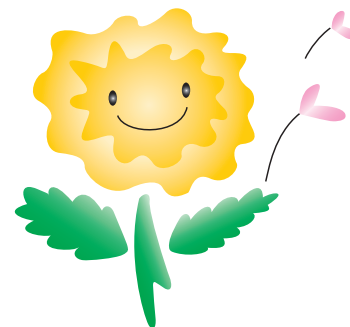
(注) 当組合は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しています。

(4) リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位:百万円)

告示で定める リスク・ウェイト 区分(%)	エクスポージャーの額			
	令和2年度		令和3年度	
	格付適用有り	格付適用無し	格付適用有り	格付適用無し
0%	5,848	109,987	6,018	109,655
10%	—	100,988	—	105,217
20%	92,692	2,917	90,823	2,931
35%	—	5,071	—	4,736
50%	19,333	138	22,831	79
75%	—	54,801	—	52,780
100%	1,100	88,916	1,415	90,751
150%	—	173	—	42
250%	—	2,056	—	1,132
1250%	—	—	—	—
合 計	118,974	365,052	121,089	367,326

- (注) 1. 格付は、適格格付機関が付与しているものに限りです。
 2. エクスポージャーは、信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。
 3. コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー(経過措置による不算入分を除く)、CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれていません。



けんしんキャラクター
たんぽぽ妖精 “ぽっぽちゃん”

4. 信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針および手続きの概要

信用リスク削減手法とは、当組合が抱えている信用リスクを軽減するための措置をいい、具体的には、預金担保、有価証券担保、保証、クレジット・デリバティブ等が該当します。当組合では、融資の審査に際し、資金使途、返済原資、財務内容、事業環境、経営者の資質等、さまざまな角度から可否の判断をしており、担保や保証による保全措置はあくまでも補完的な位置付けとして認識しています。したがって、担保または保証に過度に依存しないような融資の取上げ姿勢に徹しています。ただし、与信審査の結果、担保または保証が必要な場合には、お客さまへの十分な説明とご理解をいただいたうえで、ご契約をしていただく等適切な取扱いに努めています。

当組合が取扱う担保には、自組合預金積金、有価証券、不動産等、保証には、人的保証、信用保証協会保証、政府関係機関保証、民間保証等がありますが、その手続きについては当組合が定める「事務取扱要領」等により、適切な事務取扱および適正な評価を行っています。

当組合が自己資本比率算出上採用する信用リスク削減手法について、適格金融資産担保としては自組合預金積金、保証としては地方公共団体、民間保証会社によるものがあります。また、日本銀行貸出支援基金の活用にかかる「全信組連への預け金」と「全信組連からの借入金」があります。保証会社に関する信用度の評価は、適格格付機関が付与している格付により判定しています。

また、割引手形、手形貸付、証書貸付、当座貸越、債務保証に関して、お客さまが期限の利益を失われた場合には、当該与信取引の範囲内において、預金相殺を用いる場合があります。この際、信用リスク削減方策の一つとして、当組合が定める「事務取扱要領」等や各種約定書等に基づき、法的に有効である旨確認のうえ、事前の通知や諸手続きを省略して払戻し充当します。

信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中に関しては、特に業種やエクスポージャーの種類に偏ることなく分散されています。

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位:百万円)

ポートフォリオ		信用リスク削減手法		適格金融資産担保		保 証		クレジット・デリバティブ	
		令和2年度	令和3年度	令和2年度	令和3年度	令和2年度	令和3年度		
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー		ソ ブ リ ン 向 け	10,325	10,612	7,605	4,504	—	—	
		金 融 機 関 向 け	—	—	—	—	—	—	
		法 人 等 向 け	2,938	3,008	—	—	—	—	
		中 小 企 業 等 ・ 個 人 向 け	6,129	6,362	3,939	3,567	—	—	
		抵 当 権 付 住 宅 ロ ー ン	6	2	—	—	—	—	
		不 動 産 取 得 等 事 業 向 け	881	811	81	34	—	—	
		三 月 以 上 延 滞 等	21	7	—	—	—	—	
		出 資 等	—	—	—	—	—	—	
		出 資 等 の エ ク ス ポ ー ジ ャ ー	—	—	—	—	—	—	
		重要な出資のエクスポージャー	—	—	—	—	—	—	
他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通出資等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー		—	—	—	—	—	—		
信用協同組合連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー		—	—	—	—	—	—		

- (注) 1. 当組合は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。
2. 上記「保証」には、告示(平成18年金融庁告示第22号)第45条(信用保証協会、農業信用基金協会、漁業信用基金協会により保証されたエクスポージャー)、第46条(株式会社地域経済活性化支援機構等により保証されたエクスポージャー)を含みません。

5. 派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

	令和2年度	令和3年度
与信相当額の算出に用いる方式	カレント・エクスポージャー方式	カレント・エクスポージャー方式
グロス再構築コストの額	—	—

(単位:百万円)

	担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額		担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	
	令和2年度	令和3年度	令和2年度	令和3年度
派 生 商 品 取 引 合 計	2,175	2,005	2,175	2,005
外 国 為 替 関 連 取 引	1,764	1,597	1,764	1,597
金 利 関 連 取 引	2	29	2	29
金 関 連 取 引	—	—	—	—
株 式 関 連 取 引	—	—	—	—
貴金属(金を除く)関連取引	—	—	—	—
その他コモディティ関連取引	67	73	67	73
クレジット・デリバティブ	341	305	341	305
長 期 決 済 期 間 取 引	—	—	—	—
合 計	2,175	2,005	2,175	2,005

(注) 上記金額は、当組合が保有する投資信託等に内包する派生商品取引であり、当組合自ら当該取引を行っていません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

リスク管理の方針および手続きの概要

当組合は、オリジネーターとしての取引は行っておらず、投資家としての立場から証券化エクスポージャーを保有することとしています。運用に際しては、市場動向、裏付資産の状況、時価評価および適格格付機関が付与する格付情報を把握する等の管理手法をとっています。

また、証券化エクスポージャーの信用リスク・アセット額の算出については、標準的手法を採用するほか、5～6ページの「リスク管理体制」に沿った取組みを行うこととしています。

投資家として保有する信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

証券化エクスポージャーおよび再証券化エクスポージャーに該当する取引はありません。

7. オペレーショナル・リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針および手続きの概要

5～6ページの「リスク管理体制」をご参照ください。

(2) オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

6ページの「オペレーショナル・リスク管理」をご参照ください。

8. 出資等エクスポージャーに関する事項

出資その他これに類するエクスポージャーまたは株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方法および手続きの概要

上場株式、株式関連投資信託にかかるリスクの認識については、時価評価および最大予想損失額 (VaR) によるリスク計測によって把握するとともに、設定されたリスク限度枠の遵守状況を定期的に経営会議やALM委員会に報告しています。

一方、非上場株式、子会社・関連会社株式に関しては、当組合が定める「資金運用規程」および「自己査定基準」などに基づいた適正な運用・管理を行っています。

また、リスクの状況は、財務諸表を基にした評価による定期的なモニタリングを実施するとともに経営陣に報告を行うなど、適切なリスク管理に努めています。

なお、当該取引にかかる会計処理については、日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った適正な処理を行っています。

出資等エクスポージャーに関する事項

(1) 出資等エクスポージャーの貸借対照表計上額および時価等

(単位:百万円)

区 分	令和2年度		令和3年度	
	貸借対照表計上額	時 価	貸借対照表計上額	時 価
上 場 株 式 等	624	624	696	696
非 上 場 株 式 等	3,724	—	3,337	—
合 計	4,348	624	4,034	696

- (注) 1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいています。
 2. 全国信用協同組合連合会向けの普通出資を含む一方、保険会社の基金債および負債性資本調達手段(劣後ローン等)については含んでいません。
 3. 投資信託等複数の資産を裏付とするエクスポージャーのうち、上場・非上場の確認および裏付資産の一部だけの貸借対照表計上額や時価の把握が困難なエクスポージャーについては、非上場株式等に含めて記載しています。

(2) 出資等エクスポージャーの売却および償却に伴う損益の額

(単位:百万円)

	令和2年度	令和3年度
売 却 益	1	96
売 却 損	—	—
償 却	—	—

(注) 損益計算書における損益の額を記載しています。

(3) 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

評 価 損 益	令和2年度	令和3年度
	24	△ 3

- (注) 1. 「貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額」とは、その他有価証券の評価損益です。
 2. 保険会社の基金債および負債性資本調達手段(劣後ローン等)のほか、裏付資産に含まれる出資等エクスポージャーのみにかかる評価損益の額を把握することが困難な投資信託については、含まれていません。

(4) 貸借対照表および損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

評 価 損 益	令和2年度	令和3年度
	—	—

(注) 「貸借対照表および損益計算書で認識されない評価損益の額」とは、子会社株式および関連会社の評価損益です。

9. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(1) リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位:百万円)

	令和2年度	令和3年度
ルック・スルー方式を適用するエクスポージャー	16,919	17,797
マンドート方式を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式(250%)を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式(400%)を適用するエクスポージャー	—	—
フォールバック方式(1250%)を適用するエクスポージャー	—	—

10. 銀行勘定における金利リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針および手続きの概要

当組合では、金利リスクを「金利変動により損失を被るリスク」と定義し、経営管理部が所管しています。

具体的には、理事会で金利リスク管理に関する重要な事項を決議し、その方針に則り、経営管理部が、信用組合業界で構築したSKC-ALMシステム等により金利リスクのモニタリング・分析を行い、定期的にALM委員会に報告、提言をしています。

ALM委員会においては、金利リスク管理の基本方針・リスク計画・対応策等の審議、調整を行っています。

(2) 金利リスク

(単位:百万円)

IRRBB1:金利リスク					
項番		イ	ロ	ハ	ニ
		△EVE		△NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	16,721	15,309	303	359
2	下方パラレルシフト	0	0	△288	△404
3	スティープ化	14,659	12,744		
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	16,721	15,309	303	359
		ホ		ヘ	
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	29,014		28,579	

〈参考〉 (単位:百万円)

	当期末	前期末
VaRベース	3,432	2,710

(保有期間:60日、信頼区間:99%、観測期間:1年)

(注)金利リスクに関する事項については、平成31年金融庁告示第3号(平成31年2月18日)による改正により、平成31年3月末から金利リスクの定義と計測方法等が変更になりました。



連結財務諸表

子会社等の状況

令和3年度の連結子会社は、「けんしんサービス株式会社」の1社です。

項 目	所在地	資本金	事業の内容	設立年月日	当組合の株式等の 保有割合	他の子会社等の 株式保有割合
けんしんサービス 株式会社	神戸市中央区栄町通 3丁目2番5号	1,000万円	不動産の管理・調度品・ 事務用品・広告 宣伝物品の管理等	平成9年6月23日	100%	—

(注) 上記の会社は、協同組合による金融事業に関する法律第4条の2(信用協同組合の子会社の範囲等)に規定する子会社です。

連結の主要事業指標

(単位:百万円・%)

項 目	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度
経 常 収 益	6,868	6,191	6,301	6,154	5,737
経 常 利 益	1,088	946	685	775	774
当 期 純 利 益	711	577	535	545	511
純 資 産 額	32,409	33,622	32,671	32,792	30,892
総 資 産 額	455,937	460,089	458,886	484,460	485,851
連 結 自 己 資 本 比 率	15.74	15.49	15.15	17.08	17.18

(注) 残高計数は期末日現在のものであり、総資産額には債務保証見返は含んでいません。

連結貸借対照表

資産の部

(単位:千円)

科 目	令和3年3月末	令和4年3月末
現 金 預 け 金	72,086,098	69,838,685
有 価 証 券	159,393,694	158,972,229
貸 出 金	245,772,268	249,857,207
そ の 他 資 産	2,870,034	2,820,019
有 形 固 定 資 産	6,311,125	6,217,696
無 形 固 定 資 産	100,870	93,382
繰 延 税 金 資 産	—	263,721
債 務 保 証 見 返	134,147	110,843
貸 倒 引 当 金 (△)	2,073,635	2,211,335
一般貸倒引当金 (△)	267,724	267,639
個別貸倒引当金 (△)	1,805,910	1,943,695
資 産 の 部 合 計	484,594,602	485,962,449

(注) 会計処理については、親会社の貸借対照表に準じています。

負債の部

(単位:千円)

科 目	令和3年3月末	令和4年3月末
預 金 積 金	428,418,908	431,912,013
借 用 金	19,600,000	20,000,000
そ の 他 負 債	1,197,213	1,190,277
賞 与 引 当 金	162,803	157,550
退 職 給 付 引 当 金	1,224,134	1,157,179
役員退職慰労引当金	190,180	219,600
そ の 他 の 引 当 金	289,140	322,460
繰 延 税 金 負 債	585,331	—
債 務 保 証	134,147	110,843
負 債 の 部 合 計	451,801,858	455,069,924

純資産の部

(単位:千円)

科 目	令和3年3月末	令和4年3月末
出 資 金	1,498,273	1,498,393
利 益 剰 余 金	26,932,141	27,383,689
組 合 員 勘 定 合 計	28,430,414	28,882,082
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	4,362,329	2,010,442
評価・換算差額等合計	4,362,329	2,010,442
純 資 産 の 部 合 計	32,792,743	30,892,525
負債及び純資産の部合計	484,594,602	485,962,449



連結損益計算書

(単位:千円)

科 目	令和2年度	令和3年度
経 常 収 益	6,154,007	5,737,879
資 金 運 用 収 益	5,299,355	5,155,674
貸 出 金 利 息	3,339,634	3,214,737
預 け 金 利 息	77,037	85,847
有価証券利息配当金	1,821,166	1,770,655
その他の受入利息	61,516	84,434
役 務 取 引 等 収 益	378,633	269,970
その他の業務収益	357,231	144,735
その他の経常収益	118,787	167,498
経 常 費 用	5,378,461	4,963,802
資 金 調 達 費 用	268,275	185,248
預 金 利 息	271,909	197,594
給付補填備金繰入額	2,583	2,942
借 用 金 利 息	△ 7,551	△ 16,623
その他の支払利息	1,333	1,334
役 務 取 引 等 費 用	320,298	203,967
その他の業務費用	255,421	42,771
経 常 費	4,087,548	3,968,768
その他の経常費用	446,917	563,046
貸倒引当金繰入額	191,849	328,239
一般貸倒引当金純繰入額	17,406	△ 85
個別貸倒引当金純繰入額	174,442	328,324
その他の経常費用	255,067	234,807

(単位:千円)

科 目	令和2年度	令和3年度
経 常 利 益	775,545	774,076
特 別 利 益	95	—
固定資産処分益	95	—
特 別 損 失	5,708	5,207
固定資産処分損	5,708	2,167
減 損 損 失	—	3,039
その他の特別損失	—	0
税金等調整前当期純利益	769,932	768,869
法人税、住民税及び事業税	144,767	236,981
法 人 税 等 調 整 額	79,539	20,822
当 期 純 利 益	545,625	511,065
親会社株主に帰属する当期純利益	545,625	511,065

(注) 会計処理については、親会社の損益計算書に準じています。

連結剰余金計算書

(単位:円)

科 目	令和2年度	令和3年度
利益剰余金期首残高	26,445,897,647	26,932,141,441
利益剰余金増加高	545,625,652	511,065,498
親会社株主に帰属する当期純利益	545,625,652	511,065,498
利益剰余金減少高	59,381,858	59,517,526
配 当 金	59,381,858	59,517,526
利益剰余金期末残高	26,932,141,441	27,383,689,413

(注) 連結剰余金残高には利益準備金、特別積立金が含まれています。

その他

- ◆連結リスク管理債権 …………… 子会社は金融業務を行っていません。したがって、連結リスク管理債権は、単体リスク管理債権と同じです。
- ◆事業の種類別セグメント情報 …………… 子会社は、事業用不動産等の管理、調度品等の購入および管理業務等を営んでいますが、これらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載していません。
- ◆オプション取引の時価情報 …………… 上場先物取引の売建・買建残高はありません。
- ◆令和3年度の事業・業績の概要 …………… 当組合の子会社であるけんしんサービス(株)を連結した当期の総資産額は、4,858億円(債務保証見返除く)、純資産額は308億円、経常利益774百万円、当期純利益は511百万円となりました。また、当組合グループ全体の健全性・安全性を表す連結自己資本比率は、17.18%となりました。



連結自己資本の充実の状況

1. 自己資本の構成に関する事項

自己資本調達手段の概要

自己資本は、出資金、資本剰余金および利益剰余金等で構成されています。

令和4年3月期の自己資本調達手段の概要は次のとおりです。

1. 発行主体: 兵庫県信用組合 2. 資本調達手段の種類: 普通出資 3. コア資本に係る基礎項目の額に算入された額: 1,498百万円

(単位: 百万円)

項 目	令和2年度	令和3年度
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通出資または非累積的永久優先出資に係る組合員勘定の額	28,370	28,822
うち、出資金および資本剰余金の額	1,498	1,498
うち、利益剰余金の額	26,932	27,383
うち、外部流出予定額(△)	59	59
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額または評価・換算差額等	—	—
うち、為替換算調整勘定	—	—
うち、退職給付に係るものの額	—	—
コア資本に係る調整後少数株主持分の額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	320	300
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	320	300
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
少数株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	28,691	29,123
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	73	68
うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む。)の額	—	—
うち、のれんおよびモーゲージ・サービシング・ライツに係るものの以外の額	73	68
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
退職給付に係る資産の額	—	—
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
信用協同組合連合会の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る10%基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
特定項目に係る15%基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	73	68
自己資本		
自己資本の額((イ)-(ロ)) (ハ)	28,617	29,054
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	157,288	158,953
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△1,502	△150
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△1,502	△150
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	10,193	10,078
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	167,481	169,032
連結自己資本比率		
連結自己資本比率(ハ)/(ニ)	17.08%	17.18%

(注) 自己資本比率の算出方法を定めた「協同組合による金融事業に関する法律第6条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用協同組合及び信用協同組合連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第22号)」にかかる算式に基づき算出しています。なお、当組合は国内基準により、自己資本比率を算出しています。

2. 自己資本の充実度に関する事項

自己資本の充実度に関する評価方法の概要

自己資本の充実度に関しましては、自己資本比率が国内基準である4%を大幅に上回っており、経営の健全性と安全性を十分保持しています。

将来の自己資本充実策につきましては、事業計画に基づき得られた利益による資本の積上げを第一義的な自己資本の充実策としていきます。

自己資本の充実度に関する事項

(単位:百万円)

項 目	令和2年度		令和3年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
信用リスク・アセット、所要自己資本の額合計 (A)	157,288	6,291	158,953	6,358
標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	150,917	6,036	150,539	6,021
ソブリン向け	298	11	333	13
金融機関向け	15,514	620	15,503	620
法人等向け	49,115	1,964	51,929	2,077
中小企業等・個人向け	34,446	1,377	32,919	1,316
抵当権付住宅ローン	1,770	70	1,654	66
不動産取得等事業向け	25,588	1,023	26,481	1,059
三月以上延滞等	279	11	70	2
信用保証協会等による保証	4,103	164	4,554	182
出資等	250	10	70	2
出資等のエクスポージャー	250	10	70	2
重要な出資のエクスポージャー	—	—	—	—
他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等およびその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	2,504	100	251	10
信用協同組合連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	2,201	88	2,201	88
証券化エクスポージャー	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	7,217	288	7,958	318
ルック・スルー方式	7,217	288	7,958	318
マンドート方式	—	—	—	—
蓋然性方式 (250%)	—	—	—	—
蓋然性方式 (400%)	—	—	—	—
フォールバック方式 (1250%)	—	—	—	—
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	—	—	—
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△ 1,502	△ 60	△ 150	△ 6
CVAリスク相当額を8%で除して得た額	652	26	601	24
中央清算機関関連エクスポージャー	3	0	5	0
オペレーショナル・リスク (B)	10,193	407	10,078	403
連結総所要自己資本額 (A+B)	167,481	6,699	169,032	6,761

- (注) 1. 所要自己資本の額=リスク・アセットの額×4%
2. 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)ならびにオフ・バランス取引および派生商品取引の与信相当額です。なお、当組合では派生商品取引は取扱っていません。
3. 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社、外国の中央政府以外の公共部門(当該国内においてソブリン扱いになっているもの)、国際開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金、欧州中央銀行、信用保証協会等のことです。
4. 「三月以上延滞等」とは、元本または利息の支払いが約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者にかかるエクスポージャーおよび「ソブリン向け」、「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
5. オペレーショナル・リスクについて、当組合は基礎的手法を採用しています。

〈オペレーショナル・リスク(基礎的手法)の算定方法〉

$$\frac{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

6. 連結総所要自己資本額=連結自己資本比率の分母の額×4%



3. 信用リスクに関する事項 (リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーおよび証券化エクスポージャーを除く)

(1) リスク管理の方針および手続きの概要

5～6ページの「リスク管理体制」をご参照ください。

(2) 標準的手法が適用されるポートフォリオについて

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

Moody's、R&I、JCR、S&Pの4社を採用しています。

なお、エクスポージャーの種類ごとに適格格付機関の使い分けは行っていません。

信用リスクに関する事項

(1) 信用リスクに関するエクスポージャーおよび主な種類別の期末残高

業種別および残存期間別

(単位:百万円)

業 種 区 分 期 間 区 分	エクスポージャー 区 分		信用リスクエクスポージャー期末残高								三月以上延滞 エクスポージャー	
	業 種	区 分	貸出金、コミットメント およびその他の デリバティブ以外の オフ・バランス取引		債券(国内)		債券(国外)		令和2年度	令和3年度	令和2年度	令和3年度
			令和2年度	令和3年度	令和2年度	令和3年度	令和2年度	令和3年度				
製 造 業			54,753	54,700	49,148	49,394	5,604	5,305	—	—	59	58
農 業、林 業			285	340	285	340	—	—	—	—	2	2
漁 業			—	4	—	4	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業			100	200	—	—	100	200	—	—	—	—
建 設 業			34,623	35,489	34,323	35,189	300	300	—	—	72	86
電気、ガス、熱供給、水道業			893	1,767	191	165	701	1,602	—	—	—	—
情 報 通 信 業			722	803	523	603	199	199	—	—	—	—
運 輸 業、郵 便 業			27,990	27,954	16,970	16,920	11,019	11,033	—	—	—	—
卸 売 業、小 売 業			46,197	47,020	44,590	45,014	1,606	2,005	—	—	67	58
金 融 業、保 険 業			93,949	91,388	7,262	8,294	3,826	3,803	14,271	15,358	—	—
不 動 産 業			31,721	33,702	27,942	29,436	3,778	4,265	—	—	20	—
物 品 賃 貸 業			996	971	996	971	—	—	—	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業			3,748	3,533	3,748	3,533	—	—	—	—	31	—
宿 泊 業			1,961	1,732	1,961	1,732	—	—	—	—	—	—
飲 食 業			4,490	4,447	4,490	4,447	—	—	—	—	2	4
生活関連サービス業、娯楽業			1,451	1,428	1,451	1,428	—	—	—	—	—	—
教 育、学 習 支 援 業			676	711	676	711	—	—	—	—	—	—
医 療、福 祉			4,348	4,625	4,348	4,625	—	—	—	—	1	1
そ の 他 の サ ー ビ ス			13,177	14,357	13,177	14,357	—	—	—	—	61	18
そ の 他 の 産 業			2,110	1,857	2,110	1,857	—	—	—	—	—	—
国・地方公共団体等			92,304	92,268	7,306	7,269	84,997	84,998	—	—	—	—
個 人			24,524	23,822	24,524	23,822	—	—	—	—	76	26
そ の 他			42,462	45,280	—	—	—	—	11,987	11,857	—	—
業 種 別 合 計			483,489	488,407	246,031	250,120	112,135	113,716	26,259	27,215	394	255
1 年 以 下			116,049	100,273	32,789	31,491	16,333	6,525	538	525	—	—
1 年 超 3 年 以 下			28,437	28,837	16,158	17,774	8,246	4,927	2,728	4,005	—	—
3 年 超 5 年 以 下			39,152	34,700	27,400	25,016	5,650	4,944	3,089	—	—	—
5 年 超 7 年 以 下			35,283	32,168	24,650	24,262	4,308	3,261	—	1,083	—	—
7 年 超 1 0 年 以 下			103,550	111,705	86,071	88,192	14,402	20,051	3,076	3,461	—	—
1 0 年 超			135,598	149,776	55,078	57,131	63,194	74,005	16,825	18,138	—	—
期間の定めのないもの			25,417	30,945	3,881	6,252	—	—	—	—	—	—
残 存 期 間 別 合 計			483,489	488,407	246,031	250,120	112,135	113,716	26,259	27,215	—	—

- (注) 1. 「貸出金、コミットメントおよびその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引」とは、貸出金の期末残高の他、当座貸越等のコミットメントの与信相当額、デリバティブ取引を除くオフ・バランス取引の与信相当額の合計額です。
2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本または利息の支払いが約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞しているエクスポージャーのことです。
3. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部または一部を把握することや、業種区分に分類することが、困難なエクスポージャーです。具体的には、現金、株式、投資信託、有形固定資産、無形固定資産、繰延税金資産等が含まれます。
4. CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれていません。
5. 業種別区分は日本標準業分類の大分類に準じて記載しています。

(2) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高および期中の増減額

32ページをご参照ください。

- (注) 当組合では、自己資本比率算定にあたり、投資損失引当金・偶発損失引当金を一般貸倒引当金あるいは個別貸倒引当金と同様のものとして取扱っていますが、当該引当金の金額は、上記残高等に含めていません。

(3) 業種別の個別貸倒引当金および貸出金償却の残高等

(単位:百万円)

	個別貸倒引当金										貸出金償却	
	期首残高		当期増加額		当期減少額				期末残高			
					目的使用		その他					
	令和2年度	令和3年度	令和2年度	令和3年度	令和2年度	令和3年度	令和2年度	令和3年度	令和2年度	令和3年度	令和2年度	令和3年度
製 造 業	561	536	39	54	1	0	62	36	536	554	6	0
農 業 、 林 業	—	0	0	—	—	—	—	0	0	0	—	—
漁 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
建 設 業	117	106	9	6	—	3	20	17	106	91	—	5
電気、ガス、熱供給、水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
情 報 通 信 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
運 輸 業 、 郵 便 業	23	24	1	8	—	—	0	—	24	33	—	—
卸 売 業 、 小 売 業	469	425	85	154	8	20	120	16	425	543	8	20
金 融 業 、 保 険 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
不 動 産 業	237	240	7	21	—	—	3	4	240	257	—	—
物 品 賃 貸 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	7	5	—	0	—	—	2	—	5	5	—	—
宿 泊 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
飲 食 業	22	38	16	1	—	—	0	9	38	30	—	—
生活関連サービス業、娯楽業	144	155	11	1	—	—	0	0	155	156	—	—
教 育 、 学 習 支 援 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
医 療 、 福 祉	12	18	6	—	—	—	—	—	18	18	—	—
そ の 他 の サ ー ビ ス	67	111	48	11	—	2	3	5	111	115	—	2
そ の 他 の 産 業	81	40	0	0	—	—	40	—	40	40	—	—
国・地方公共団体等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
個 人	107	101	0	0	—	—	6	5	101	96	—	—
合 計	1,851	1,805	226	260	9	26	262	95	1,805	1,943	14	28

(注) 当組合は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しています。

(4) リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位:百万円)

告示で定める リスク・ウェイト 区分(%)	エクスポージャーの額			
	令和2年度		令和3年度	
	格付適用有り	格付適用無し	格付適用有り	格付適用無し
0%	5,848	109,987	6,018	109,655
10%	—	100,988	—	105,217
20%	92,692	2,917	90,823	2,931
35%	—	5,071	—	4,736
50%	19,333	138	22,831	79
75%	—	54,801	—	52,780
100%	1,100	88,906	1,415	90,741
150%	—	173	—	42
250%	—	2,056	—	1,132
1250%	—	—	—	—
合 計	118,974	365,042	121,089	367,317

- (注) 1. 格付は、適格格付機関が付与しているものに限りです。
2. エクスポージャーは、信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。
3. コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー(経過措置による不算入分を除く)、CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれていません。



4. 信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針および手続きの概要

信用リスク削減手法とは、当組合が抱えている信用リスクを軽減するための措置をいい、具体的には、預金担保、有価証券担保、保証、クレジット・デリバティブ等が該当します。当組合では、融資の審査に際し、資金使途、返済原資、財務内容、事業環境、経営者の資質等、さまざまな角度から可否の判断をしており、担保や保証による保全措置はあくまでも補完的な位置付けとして認識しています。したがって、担保または保証に過度に依存しないような融資の取上げ姿勢に徹しています。ただし、与信審査の結果、担保または保証が必要な場合には、お客さまへの十分な説明とご理解をいただいたうえで、ご契約をしていただく等適切な取扱いに努めています。

当組合が取扱う担保には、自組合預金積金、有価証券、不動産等、保証には、人的保証、信用保証協会保証、政府関係機関保証、民間保証等がありますが、その手続きについては当組合が定める「事務取扱要領」等により、適切な事務取扱および適正な評価を行っています。

当組合が自己資本比率算出上採用する信用リスク削減手法について、適格金融資産担保としては自組合預金積金、保証としては地方公共団体、民間保証会社によるものがあります。また、日本銀行貸出支援基金の活用にかかる「全信組連への預け金」と「全信組連からの借入金」があります。保証会社に関する信用度の評価は、適格格付機関が付与している格付により判定しています。

また、割引手形、手形貸付、証書貸付、当座貸越、債務保証に関して、お客さまが期限の利益を失われた場合には、当該与信取引の範囲内において、預金相殺を用いる場合があります。この際、信用リスク削減方策の一つとして、当組合が定める「事務取扱要領」等や各種約定書等に基づき、法的に有効である旨確認のうえ、事前の通知や諸手続きを省略して払戻し充当します。

信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中に関しては、特に業種やエクスポージャーの種類に偏ることなく分散されています。

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位:百万円)

ポートフォリオ	信用リスク削減手法	適格金融資産担保		保 証		クレジット・デリバティブ	
		令和2年度	令和3年度	令和2年度	令和3年度	令和2年度	令和3年度
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	ソ ブ リ ン 向 け	10,325	10,612	7,605	4,504	—	—
	金 融 機 関 向 け	—	—	—	—	—	—
	法 人 等 向 け	2,938	3,008	—	—	—	—
	中 小 企 業 等 ・ 個 人 向 け	6,129	6,362	3,939	3,567	—	—
	抵 当 権 付 住 宅 ロ ー ン	6	2	—	—	—	—
	不 動 産 取 得 等 事 業 向 け	881	811	81	34	—	—
	三 月 以 上 延 滞 等	21	7	—	—	—	—
	出 資 等	—	—	—	—	—	—
	出 資 等 の エ ク ス ポ ー ジ ャ ー	—	—	—	—	—	—
	重要な出資のエクスポージャー	—	—	—	—	—	—
他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通出資等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	—	—	—	—	—	—	
信用協同組合連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	—	—	—	—	—	—	

- (注) 1. 当組合は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。
 2. 上記「保証」には、告示(平成18年金融庁告示第22号)第45条(信用保証協会、農業信用基金協会、漁業信用基金協会により保証されたエクスポージャー)、第46条(株式会社地域経済活性化支援機構等により保証されたエクスポージャー)を含みません。

5. 派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

	令和2年度	令和3年度
与信相当額の算出に用いる方式	カレント・エクスポージャー方式	カレント・エクスポージャー方式
グロス再構築コストの額	—	—

(単位:百万円)

	担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額		担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	
	令和2年度	令和3年度	令和2年度	令和3年度
派 生 商 品 取 引 合 計	2,175	2,005	2,175	2,005
外 国 為 替 関 連 取 引	1,764	1,597	1,764	1,597
金 利 関 連 取 引	2	29	2	29
金 関 連 取 引	—	—	—	—
株 式 関 連 取 引	—	—	—	—
貴金属(金を除く)関連取引	—	—	—	—
その他コモディティ関連取引	67	73	67	73
クレジット・デリバティブ	341	305	341	305
長 期 決 済 期 間 取 引	—	—	—	—
合 計	2,175	2,005	2,175	2,005

(注) 上記金額は、当組合が保有する投資信託等に内包する派生商品取引であり、当組合自ら当該取引を行っていません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

リスク管理の方針および手続きの概要

当組合は、オリジネーターとしての取引は行っており、投資家としての立場から証券化エクスポージャーを保有することとしています。運用に際しては、市場動向、裏付資産の状況、時価評価および適格格付機関が付与する格付情報を把握する等の管理手法をとっています。

また、証券化エクスポージャーの信用リスク・アセット額の算出については、標準的手法を採用するほか、5～6ページの「リスク管理体制」に沿った取組みを行うこととしています。

投資家として保有する信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

証券化エクスポージャーおよび再証券化エクスポージャーに該当する取引はありません。

7. オペレーショナル・リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針および手続きの概要

5～6ページの「リスク管理体制」をご参照ください。

(2) オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

6ページの「オペレーショナル・リスク管理」をご参照ください。

8. 出資等エクスポージャーに関する事項

出資その他これに類するエクスポージャーまたは株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方法および手続きの概要

上場株式、株式関連投資信託にかかるリスクの認識については、時価評価および最大予想損失額 (VaR) によるリスク計測によって把握するとともに、設定されたリスク限度枠の遵守状況を定期的に経営会議やALM委員会に報告しています。

一方、非上場株式、子会社・関連会社株式に関しては、当組合が定める「資金運用規程」および「自己査定基準」などに基いた適正な運用・管理を行っています。

また、リスクの状況は、財務諸表を基にした評価による定期的なモニタリングを実施するとともに経営陣に報告を行うなど、適切なリスク管理に努めています。

なお、当該取引にかかる会計処理については、日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った適正な処理を行っています。

出資等エクスポージャーに関する事項

(1) 出資等エクスポージャーの貸借対照表計上額および時価等

(単位:百万円)

区 分	令和2年度		令和3年度	
	貸借対照表計上額	時 価	貸借対照表計上額	時 価
上 場 株 式 等	624	624	696	696
非 上 場 株 式 等	3,714	—	3,327	—
合 計	4,338	624	4,024	696

- (注) 1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいています。
2. 全国信用協同組合連合会向けの普通出資を含む一方、保険会社の基金債および負債性資本調達手段(劣後ローン等)については含んでいません。
3. 投資信託等複数の資産を裏付とするエクスポージャーのうち、上場・非上場の確認および裏付資産の一部だけの貸借対照表計上額や時価の把握が困難なエクスポージャーについては、非上場株式等に含めて記載しています。

(2) 出資等エクスポージャーの売却および償却に伴う損益の額

(単位:百万円)

	令和2年度	令和3年度
売 却 益	1	96
売 却 損	—	—
償 却	—	—

(注) 損益計算書における損益の額を記載しています。

(3) 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

	令和2年度	令和3年度
評 価 損 益	24	△ 3

- (注) 1. 「貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額」とは、その他有価証券の評価損益です。
2. 保険会社の基金債および負債性資本調達手段(劣後ローン等)のほか、裏付資産に含まれる出資等エクスポージャーのみにかかる評価損益の額を把握することが困難な投資信託については、含まれていません。

(4) 貸借対照表および損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

	令和2年度	令和3年度
評 価 損 益	—	—

(注) 「貸借対照表および損益計算書で認識されない評価損益の額」とは、子会社株式および関連会社の評価損益です。

9. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(1) リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位:百万円)

	令和2年度	令和3年度
ルック・スルー方式を適用するエクスポージャー	16,919	17,797
マンドート方式を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式(250%)を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式(400%)を適用するエクスポージャー	—	—
フォールバック方式(1250%)を適用するエクスポージャー	—	—

10. 銀行勘定における金利リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針および手続きの概要

当組合では、金利リスクを「金利変動により損失を被るリスク」と定義し、経営管理部が所管しています。

具体的には、理事会で金利リスク管理に関する重要な事項を決議し、その方針に則り、経営管理部が、信用組合業界で構築したSKC-ALMシステム等により金利リスクのモニタリング・分析を行い、定期的にALM委員会に報告、提言をしています。

ALM委員会においては、金利リスク管理の基本方針・リスク計画・対応策等の審議、調整を行っています。

(2) 金利リスク

(単位:百万円)

IRRBB1:金利リスク					
項番		イ	ロ	ハ	ニ
		ΔEVE		ΔNII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	16,721	15,309	303	359
2	下方パラレルシフト	0	0	△288	△404
3	スティープ化	14,659	12,744		
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	16,721	15,309	303	359
		ホ		ヘ	
		当期末	前期末	前期末	
8	自己資本の額	29,054		28,617	

〈参考〉 (単位:百万円)

	当期末	前期末
VaRベース	3,432	2,710

(保有期間:60日、信頼区間:99%、観測期間:1年)

(注) 金利リスクに関する事項については、平成31年金融庁告示第3号(平成31年2月18日)による改正により、平成31年3月末から金利リスクの定義と計測方法等が変更になりました。

